

## 令和5年度第1回 次世代道路網あり方委員会 議事要旨

1 日 時 令和5年7月7日（金）15：00～16：30

2 会 場 さいたま市役所 本庁舎2階 特別会議室

3 出席者 委員9名

（久保田尚、森本章倫、関澤貴史、福島薫、本多建雄、古市正典、中島栄一、高橋良久、藤巻雄幸）

※敬称略

4 欠席者 委員2名

（三浦詩乃、都築英幸）

5 議題

- (1) 本委員会について
- (2) 道路整備計画
  - 1) 次期道路整備計画の枠組み
  - 2) 路線選定の考え方
  - 3) 市民参加
- (3) 道路網計画
  - 1) 道路網計画（改定）
  - 2) 地区交通プラン検討の手引き

6 公開又は非公開の別 公開

7 傍聴者数 なし

8 議事要旨

(1) 開会

1) 公開又は非公開

委員会にて、運営規定に原則公開することが定められていること、本日の審議内容に非公開に該当するような個人情報等を取り扱うようなものがないことから公開することを決定した。

## (2) 議題

### 1) 本委員会について

事務局より資料 1-1「令和 4 年度第 4 回委員会の意見と対応」及び資料 1-2「本委員会の枠組み」の説明を行った。

〈質疑等〉

特になし。

### 2) 道路整備計画

事務局より資料 2-1「次期道路整備計画の枠組み」、資料 2-2「路線選定の考え方」及び資料 2-3「市民参加」の説明を行った。

森本委員 一次選定を実施後に二次選定を実施するプロセスだということは理解できているが、例えば資料 2-2(p. 7)に掲載されている幹線道路は、極めて重要な道路だと考えている。これを整備するとなると、渋滞箇所が広域に変化していくと考えられる。

つまり、従来渋滞していた地区内の道路や事故箇所が、将来的には別の場所に変化をしていくと考えられる。一つの道路を整備すると、他の道路で何らかの影響が出るのではないか。今回の検討ではどのように理解すれば良いか教えていただきたい。

事務局 道路整備を進めていくと変化が起こるため、今後、道路モニタリングワーキングを実施し、変化を把握していく予定である。

森本委員 実際に道路を整備して、幹線道路が開通したとなると、ネットワーク効果が発生をして、同時に整備をしていたところの渋滞がなくなる。あるいは、交通事故の箇所も将来的には変化をすることが想定されるので、場合によっては余剰な投資をしているケースもある。

一方で、未来に発生する新しい渋滞ポイントに対して対応できていなかったりすることがあるので、少し先読みも必要だと考えている。

事務局 今後、検討させていただきたい。

久保田会長 2 次選定は、令和 22 年時点で評価するため、将来の道路ネットワークでの渋滞箇所について評価した結果は把握することができる。

一方で、森本委員の発言のとおり交通事故などが別の個所に変化する場合、将来（令和 22 年）時点のネットワーク分析ではわからないという指摘でよいか。

- 森本委員 認識のとおりである。例えば地区交通計画などを作成する際に、通学路内での交通事故が多発しているので対策している一方で、広域幹線道路ができることにより、ある地区に流入する交通量が大幅に変化すると、そもそも通学路などに通過交通が入らなくなれば、通学路の交通量も少なくなり、児童の安全を確保できると思う。
- 久保田会長 令和 22 年までは時間がある一方で、森本委員のご指摘のとおり事故の問題は割と短期的に解決する必要があるため、チームを作って検討する必要がある。その両方を同時に進めていく認識でよいか。
- 事務局 将来の道路ネットワークでは久保田会長のご発言のとおり評価は可能であるが、令和 22 年よりも前の状況で道路整備が進むことにより状況が変わることについて、どのように把握してどのように反映していくか良い考えがないところである。  
現時点で考えていることとしてモニタリングの中で反映しながら確認しつつ進めることが考えられる。
- 久保田会長 現在ある問題は問題として、道路整備計画で対応可能なことについてはフィードバックいただければ良い。
- 関澤委員 基本方針①～③それぞれにグルーピングされて個別の基本方針ごとに路線が抽出されているが、基本方針ごとに重付けを考えているのか。例えば、基本方針①の路線に重みを付けることで多く抽出するのか、それとも基本方針①～③についてフラットに検討するのか。
- 事務局 予算を基に全体の事業量を決めている。重付けは、今後検討させていただきたい。
- 久保田会長 資料 2-2 (p. 12) でバスについて記載がある。他都市の事例として、一方通行にバス路線が設定されている場合、往路は通行できるが復路は通行できないため遠回りする必要があるが、このようなバス路線はさいたま市内に存在しているか。  
また、ウォークアブルを推進するエリアで一方通行にするため、バス路線に設定されている 2 車線道路の片側を廃止して、バス路線を近隣の別の道路に移動する事例があるが、このようなバス路線がさいたま市内に存在しているか。
- 事務局 新設の道路としては存在している。例えば、4 車線の都市計画道路では、現状はバス路線に設置されていないが、将来的にはバス路線に設定されることも考えられる。
- 久保田会長 先程の質問のような問題が、さいたま市内で発生していないのであれば良い。

- 福島委員 一次選定では、基本方針①～③の中から路線を選定し、そのあとに二次選定では交通量推計と費用便益を用いて選定することは理解した。基本方針③では交通事故の減少について記載があるが、交通事故の減少とB/Cが直結しないため少し違和感がある。整備をすることによって安全性も向上することは想像できるが、現状の二次選定の考え方以外でどのように考慮するのかお教えいただきたい。
- 事務局 二次選定については費用便益分析が中心となるが、交通事故などの評価は検討中のため、次回の委員会にて報告する予定である。
- 森本委員 二次選定で基本方針ごとに違う路線が出てくると思う。その場合、総合評価になると思うが総合評価の仕組みをどのような建付けにするのか。
- 事務局 次回の委員会で議論させていただきたい。
- 久保田会長 地区交通プランとの関係で、現時点での推進エリアを前提に道路整備計画を考えることになるが、今後、他の箇所が推進エリアになった場合、道路整備計画との対応はどのように考えたらよいのか。
- 事務局 5年ごとの見直しの際に検討する予定である。

### 3) 道路網計画

事務局より資料 3-1「道路網計画(改定)」及び資料 3-2「地区交通プランの手引き」の説明を行った。

- 森本委員 当面、鉄道駅から徒歩圏内を地区交通プラン検討エリアとして取り組むのは賛成である。地区交通プラン検討エリアについて、立地適正化計画の都市機能誘導区域と関連付けることを検討すると良いのではないか。関連付けができれば都市計画マスタープランや立地適正化計画の位置付けから地区交通プラン検討エリアの選定が説明でき、人流データから選定したという説明よりも話の筋が良くなる。都市機能誘導区域を設定したエリアでは地区交通プランの検討を義務化するという話があると更に良い。
- 事務局 可能な限り、連携を取っていきたい。
- 古市委員 東武鉄道の七里駅とJRの東大宮駅の間エリア等、連担してはいないものの近接する形で区画整理が施行済みあるいは施行中のエリアで、今後都市計画道路でつながっていくようなところにおいて、地区交通プランをどのように考えていくかの考え方があれば教えてほしい。
- 事務局 地区交通を検討していきたいという地元からの機運が高まっていく

のであれば検討対象としていきたいと考える。まずは今位置付けている地区交通プラン検討エリアの取り組みを進めていきたい。

久保田会長 地区交通プラン検討の手引きの巻末の文献集について、項目別に整理されているが、目的に応じて資料を探せるようにしてもらいたいため、「国の制度等」という括りは改めてもらいたい。また、資料をすぐに閲覧出来るように、資料が掲載されているホームページのURL等を記載すると良い。

事務局 資料を閲覧しやすくする工夫としては、資料掲載ページのURLの情報を入れ込んだQRコードを掲載するといった方法もあるため、工夫したい。

久保田会長 「多様なニーズに応える道路ガイドライン」について、事例集が出る予定である。さいたま市の氷川参道の事例も掲載されているため、文献集へのリストアップを検討してもらいたい。

事務局 対応していきたい。

森本委員 「地区交通プラン」という名称を用いているが、「地区交通計画」との言葉の使い分けは考えているのか。「地区交通プラン」の定義を整理して「地区交通計画」との違いを明確にした方が、これから取り組んでいこうとする「地区交通プラン」の意義が高まると思われる。

事務局 本市において固有名詞として使われていくと良いと考えて命名したが、詳細な定義までは整理を行っていない。

久保田会長 「地区交通プラン」という名称は良いと考える。私が長らく使ってきた「地区交通計画」という名称は、道路交通、特に生活道路における交通安全の対策を検討するという意味合いで用いてきた。本手引きに記載されている、モビリティハブや各モード等を総合的に考えて地区の交通体系を考えていくという内容に対して、「地区交通計画」という言葉はそこまで包含できていない感じを受ける。「プラン」というカタカナ言葉を用いて表現することで総合的に交通を考えるということが感じられるようになるため、「地区交通プラン」という名称とすることで良いのではないか。

森本委員 従来の「地区交通計画」に市民参加や次世代の交通への対応という新たなコンセプトが追加されたため、「地区交通計画」ではなく「地区交通プラン」と呼び替えるということなのだと思う。久保田会長に最初の1ページ目に一筆追加していただけると良いものを提案しているという感じが強く感じられるため、ご検討いただけると良い。

久保田会長 ご提案について、了解した。

以上